

事務局 松戸市小根本 57-4
TEL 047-363-0389
FAX 047-365-1370
流山分室 流山市流山 2-312
流山商工会議所内 1 階
TEL 04-7150-1116 (FAX 共通)
鎌ヶ谷分室
鎌ヶ谷市道野辺本町 2-2-10
TEL 047-445-4485 (FAX 共通)

公益社団法人 松戸青色申告会報



<http://www.matsudo-airo.or.jp/>

令和 8 年 1 月 15 日
第 65 号
(公社)松戸青色申告会
会長 恩田 忠治
編集 広報委員会



新年のご挨拶

松戸税務署長 大村 光治



明けましておめでとうございます。

令和 8 年の年頭に当たり、公益社団法人松戸青色申告会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、恩田会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方、また事務局職員の皆様方には税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年のご会の活動を顧みますと、会員に対する記帳指導や各種相談会の開催のほか、市民まつりへの参加、「中学生の税に関する書道作品展」や「租税教室」の開催などを通じ、税知識の普及活動に精力的に取り組まれました。

このような貴会のご活躍は、地域社会の健全な発展と税務行政の円滑な運営に欠かすことのできない大きな役割を果たしているものと考えております。

これも、ひとえに恩田会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方のご尽力の賜物であり、改めて敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、まもなく令和 7 年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

本年も税務署の確定申告書作成会場では、記帳や青色申告決算書の記載方法について指導等を行う「青色コーナー」を設置することとしております。これまで同様ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、令和 7 年分の所得税の確定申告においては、すでにご承知のことではございますが、「基礎控除額の改正」「給与所得控除の見直し」「特定親族特別控除の創設」など、制度改正が行われておりますのでご留意をいただく必要がございます。

私どもといたしましては、これらの制度の円滑な実施に努めてまいりますので、会員の皆様におかれましては、引き続き適正な記帳に基づく e-Tax による申告及び、振替納税をはじめとしたキャッシュレス納付をご活用いただき、期限内の納付をお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人松戸青色申告会の益々のご発展と、新しい年が会員の皆様にとりまして、大きく飛躍する年となりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



公益社団法人松戸青色申告会 会長 恩田忠治



明けましておめでとうございます。令和 8 年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素より当会の活動に格別のご理解を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

松戸税務署の皆様、関係団体の皆様には、多大なるお力添えを賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、日本で 55 年ぶりに国際博覧会（万博）が開催され、史上初めて女性が首相の座に就き、私たちの日常生活では物価高騰や野生動物との共存という新たな課題に直面しました。

また、2025 年世界陸上が東京で開催されました。松戸市出身の 110m ハードル日本記録保持者、村竹ラシッド選手はパリオリンピック、世界陸上共、5 位入賞。試合後のインタビューで、声が詰まって喋れないぐらいの悔し涙に感動を貰えました。今後、確実にメダル争いに加わる実力かと思えます。皆で応援していきたいですね。

さて、令和 7 年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。令和 7 年 12 月 1 日に施行され、令和 7 年分以後の所得税について適用されます。近年の税制改正により、個人事業者の納税環境は大きく変化しております。今後も会員の皆様に寄り沿ったきめ細やかな指導サポートを心掛けていきたいと思っております。

まもなく令和 7 年分の確定申告の時期を迎えます。確定申告相談会が円滑にすすめられますよう、会員の皆様におかれましては、ご準備して確定申告相談会にお越しいただきますようお願い致します。

結びにあたりまして、新しい年が会員の皆様方にとりまして、幸多き年となりますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



確定申告に関するお知らせとお願い

令和7年分決算・所得税・消費税の相談は**完全予約制**です。**3月9日(月)から有料**になります。お早目にご予約下さい！

- 決算確定申告相談会
- 有料決算確定申告相談会
- 消費税申告相談会

2026年1月

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
休	祝休	年末調整	年末調整	年末調整	年末調整	休
18	19	20	21	22	23	24
休	年末調整	通常予約	通常予約	通常予約	予約	休
25	26	27	28	29	30	31
休	予約	予約	予約	予約	予約	休

2026年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	予約	予約	予約	予約	予約	休
8	9	10	11	12	13	14
午前予約 午後休み	予約	予約	祝休	予約	予約	午前予約 午後休み
15	16	17	18	19	20	21
休	予約	予約	予約	予約	予約	休
22	23祝	24	25	26	27	28
休	午前予約 午後休み	予約	予約	予約	予約	休

2026年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
休	予約	予約	予約	予約	予約	午前予約 午後休み
8	9	10	11	12	13	14
休	有料予約	有料予約	有料予約	有料予約	有料予約	休
15	16	17	18	19	20	21
休	予約不可	消費税	消費税	消費税	祝休	休
22	23	24	25	26	27	28
休	消費税	消費税	消費税	消費税	消費税	休
29	30	31				
休	消費税	予約不可				

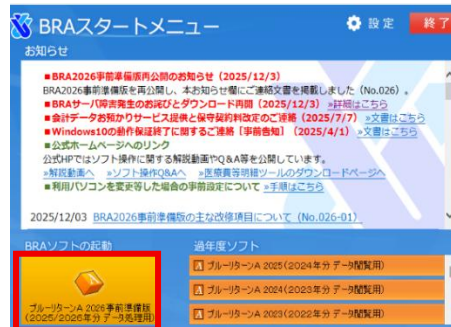
- ※ 松戸事務局のみ2/8(日)、2/14(土)、2/23(月・祝)、3/7(土)は午前中のみ予約可。土・日曜日は混み合いますので多少お待ち頂く可能性があります。
- ※ 決算確定申告相談は**原則一回**です。**やむを得ない事情で終了しなかった場合に限り2回(再予約)**です。ご相談時間は**1枠45分**です。(遅刻された場合も終了時間は同じです。)
3回目の申告相談及び3月9日以降は有料となります。
- ※ 流山・鎌ヶ谷分室での確定申告相談は2月までとなります。3月ご希望の会員様は松戸事務局へご予約ください。
- ※ 消費税が相談時間内で終わらない場合は3月17日(火)以降にご予約下さい。
- ※ **土地建物の譲渡・贈与・相続**については相談できません。
- ※ 1/5(月)~3/31(火)までの期間、記帳相談・会計ソフトの使用方法等のお電話でのお問い合わせは、お受けしておりません。会計ソフトブルーリターンAの不具合については全国青色申告会にご連絡ください。(03-3294-2306)
- ※ インボイス登録センターから郵送されたTから始まるインボイス番号が載っている書類、消費税簡易課税制度選択届出書を提出した方はその控をご持参ください。
- ※ ご家族の申告相談は4月以降にご予約をお願いいたします。相談料金は1件1,000円になります。
- ※ マイナンバーカードのコピーを忘れる方が多いです。持ち物リストを再度確認してご来館下さい。



ブルーリターンAをご利用中の皆様へ

決算確定申告相談会の前に、必ずブルーリターンAのバージョンアップ(2026年版)をお願いいたします。
ブルーリターン2025では令和7年分の確定申告の申告ができませんのでご注意ください。

☆ インターネットでダウンロードの方



1月上旬

赤枠内が「ブルーリターンA2026」になります。クリックでダウンロードを進めて下さい。



☆ CDでインストールの方

1月25日前後

バージョンアップ版のCDが届きます。インストールを進めて下さい。
《インターネットがつながるパソコンをご使用の方》
バージョンアップ版の公開が早い「インターネットダウンロード」をお勧めします。

Windows10の動作保証終了に関するご連絡

Windows10のパソコンは、マイクロソフト社によるサポートが令和7(2025)年10月14日をもって終了しました。同年同日をもってブルーリターンAの動作保証を終了いたします。Windows10をご利用の皆様におかれましては、引き続き安心安全な環境でご利用いただくために、Windows11への利用パソコンの変更等をお願いいたします。

令和8年度 前期会費 口座振替のお知らせ

振替日 4月6日(月) 金額 9,000円(令和8年4月分~9月分)

※「青色共済」にご加入の方は、共済掛金も振替になります。

預貯金口座の残高をご確認ください!

税を考える週間ご報告

青法税会

令和7年11月17日(月)、青色申告会、税理士会、法人会共催で講演会を開催しました。松戸税務署大村署長は、「これからの社会に向かって」と題し、祖・庸・調の時代から令和の現在までの移り変わりや税金の使い道など、ご自身の経歴と共に講演をしていただきました。



大村光治税務署長講演の様子



古内税理士講演の様子



平野 早矢香氏講演の様子

「税に関する書道作品展」

租税教育の一環として、『税を考える週間』に松戸税務署との共催で「税に関する書道作品展」を開催しました。松戸市、流山市、鎌ヶ谷市の公立中学校の生徒の皆様から書道作品 149 点の応募をいただき、優秀作品 21 点を選出いたしました。松戸税務署長賞、松戸青色申告会会長賞を受賞された 2 名の生徒さんには、納税表彰式の式典にてご本人に賞状と記念品を贈呈させていただきました。

松戸税務署長賞 山崎 結香 様 (松戸第五)

松戸青色申告会会長賞 下村 望華 様 (小金)

松戸青色申告会事務局賞 上野 心乃彩 様 (常盤平)

金賞

花野井 愛香 様 (新松戸南) 大野 詩織 様 (小金)

木村 くるみ 様 (松戸第一)

銀賞

河島 茉麻 様 (古ヶ崎) 櫻井 実紅 様 (鎌ヶ谷)

村田 海碧 様 (松戸第四) 奥野 真央 様 (北部)

田阪 澯 様 (古ヶ崎)

銅賞

井上 希莉 様 (鎌ヶ谷) 井上 果南 様 (松戸第一)

塩谷 みなみ 様 (新松戸南) 藤本 歩結 様 (松戸第一)

木南 芽琉 様 (松戸第四) 栃尾 望叶 様 (松戸第三)

後藤 愛美 様 (松戸第三) 網代 護 様 (古ヶ崎)

原田 琴音 様 (古ヶ崎) 石谷 心海 様 (鎌ヶ谷)



納税表彰式の様子



松戸市役所展示作品

納税表彰式

令和7年11月12日に開催された令和7年度の納税表彰式において受表彰された方々をご紹介します。

皆様おめでとうございます。

【松戸税務署長表彰】

竹石 由紀子 様

【松戸税務署長感謝状】

清水 浩司 様



清水様受賞のご様子



松戸税務署長表彰受賞の皆様

令和8年以後の給与の源泉徴収事務における留意事項

＜令和8年分以後の給与の源泉徴収事務における留意事項＞

- ① 従業員の方から提出を受ける扶養控除等申告書に、源泉控除対象親族の記載が正しく行われているか確認してください。
⇒ 以下(1)を参照。
- ② 新たな源泉徴収税額表に基づき、各月(日)の源泉徴収を行ってください。
⇒ 以下(2)・(3)を参照。

(1) 扶養控除等申告書の記載事項の変更

令和7年分までの「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」及び「従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書」(以下、併せて「扶養控除等申告書」といいます。)には、「控除対象扶養親族」を記載することになっていましたが、上記1(3)の「特定親族特別控除の創設」に伴い、令和8年分以後の扶養控除等申告書には、「源泉控除対象親族」(次の①又は②のいずれかに該当する人)を記載することとされましたので、従業員の方に、記載漏れがないか注意喚起してください。

【源泉控除対象親族】

- ① 控除対象扶養親族(注)
 - ② 居住者と生計を一にする親族(里子を含み、配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)のうち年齢19歳以上23歳未満で合計所得金額が58万円超100万円以下の人
- (注) 控除対象扶養親族とは、居住者と生計を一にする親族(里子や養護老人を含み、配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、合計所得金額が58万円以下の人のうち、次の1、2のいずれかに該当する人を行います。
- 1 居住者のうち、年齢16歳以上の人
 - 2 非居住者のうち、①年齢16歳以上30歳未満の人、②年齢70歳以上の人、③年齢30歳以上70歳未満の人のうち「留学により国内に住所及び居所を有しなくなった人」、「障害者」又は「その居住者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている人」のいずれかに該当する人

【参考：親族の範囲】

親族の合計所得金額
(収入が給与だけの場合の収入金額)



中小企業のための
自動車共済



事故処理体制が充実!
しっかりガードして企業の明日を守る。

関東自動車共済協同組合千葉県支部

〒260-0015

千葉市中央区富士見2-22-2

千葉中央駅前ビル6階

電話 043-224-5222



《ペットの葬儀と供養・慰霊は》

(有)松戸ペット霊園

松戸市立病院より車で約1分

マミーマートの裏です

〒270-0025

松戸市中和倉45

電話 047-341-1294

